

都道府県労働局長 殿

山口労働局

7.7.11

山口労働局 第

一般事業主行動計画策定・変更届
届出年月日 令和 7 年 7 月 11 日
一般事業主の氏名又は名称 (ふりがな) ミスター・グリーン まつお しょうこ
Mr. Gleen 松尾 昇子
(法人の場合) 代表者の氏名 (ふりがな)
住 所 〒753-0056
山口市湯田温泉1丁目9-22
電 話 番 号 070-4801-6266

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

1. 常時雇用する労働者の数
〔男性労働者の数
女性労働者の数〕

2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日

3. 変更した場合の変更内容
① 一般事業主行動計画の計画期間
② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
③ その他

4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成・令和 7 年 8 月 1 日 ～ 令和 12 年 7 月 31 日

5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
① 事業所内での見やすい場所への掲示
② 書面の交付
③ 電子メールの送信
④ その他の周知方法
()

6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース／自社のホームページ／その他 () ）
② その他の公表方法
()

7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース／自社のホームページ／その他 () ）
② その他の公表方法
()

8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
(1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
(2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
()
(3) 男女の賃金の差異の状況把握の実施 (済)
(事業年度：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日)

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年7月11日 策定

計画期間

令和7年8月1日～令和12年7月31日

課題

- ・女性が多い職場ではあるが正社員希望が少ない
- ・更衣室、休憩所がないため長時間勤務を好まない環境にある
- ・街灯が少なく店内も女性ばかり、店内に一人になることもあるため防犯の部分が不安

計画内容

【目標】

女性定着率を上げる
長期的にフルタイムで働き続けられる環境をつくる
(3年以上勤務を30%) (全スタッフ2割を正社員とする)

【対策】

令和7年8月1日～ 正社員に転換するためのヒアリングを実施する（定期的に行う）
令和7年8月1日～ 快適な更衣室、休憩所を整備する
令和7年8月1日～ 防犯カメラの設置と周知をする